

公用車におけるNHK放送受信契約の未契約について

全国の自治体でテレビ受信機能付きカーナビを設置した公用車等におけるNHK放送受信契約の未契約に関する報道を受け、当市でも全庁調査を行ったところ、公用車23台について未契約であったことが判明しました。

1. 調査結果

(1) 公用車

全保有台数	テレビ受信機能付きカーナビ設置公用車		
		うち未契約台数	受信料未払見込額
165台	23台	23台	2,827,275円

※未契約期間：最大13年5ヶ月・最小1年3ヶ月

(2) テレビ

保有台数	契約済台数	未契約台数	受信料未払見込額
67台	67台	0台	0円

(3) テレビ受信機能付携帯電話

※該当なし

2. 未契約発生の原因

公用車に設置されたカーナビにおいて、テレビ放送を受信できる受信機ごとに契約が必要という日本放送協会放送受信規約の認識が職員に不足していたものです。

3. 再発防止策

今後、新たに購入又はリースを受ける公用車は、原則としてテレビ放送の受信機能がないカーナビ等を設置します。また、既に設置済の公用車につきましては、その必要性を十分精査したうえで、不要と判断した機器のうち対応可能な車両では、受信機能を取り外すなどの対応をしてまいります。

(問合せ先)

担当：総務部 企画財政課 財産管理係

電話：0261-22-0420（代表）内線 595

FAX：0261-23-4304